

危険物製造所等に係る定期点検期限の延長について

1 期限が延長される点検（※令和3年5月16日以降に点検期限を迎える施設に限る）

- (1) 危険物施設の定期点検
- (2) 地下貯蔵タンク及び外殻の漏れの点検
- (3) 地下埋設配管の漏れの点検
- (4) 移動貯蔵タンクの漏れの点検

2 延長する期限の範囲

